

第5回アイヌの伝統的生活空間の再生事業運営諮問委員会概要

日時：平成19年3月29日（月）13：30～15：00

場所：国土交通省北海道局 第一会議室

委員：加藤忠、川奈野惣七、佐々木高明（委員長）、佐々木利和、辻井達一

事務局：国土交通省：柘植アイヌ施策室長ほか

文化庁：堀内伝統文化課専門官

説明者：アイヌ文化振興財団：本間事務局次長

オブザーバー：北海道：富舛環境生活部次長ほか

アイヌ文化振興財団：天池事務局長ほか

北海道ウタリ協会：佐藤事務局長

○議 事

佐々木委員長：本日は2つの議題があり、一つは白老における19年度事業実施計画、もう一つはその他ということで資料2に基づく平取の検討状況の報告である。

それでは、第1議題から説明を進めていただきたい。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：それでは、平成19年度アイヌの伝統的生活空間の再生事業に関する実施計画について説明させていただきます。

（資料1に基づき説明。）

佐々木委員長：平成18年度のイオル事業は白老町が中心になって実施したが、今後はアイヌ文化振興財団が中心となってイオル事業の推進を図るということで、来年度の実施計画についてアイヌ文化振興財団から報告があったわけである。

今の報告に対して、各委員からご質問、ご意見があれば発言していただきたい。

辻井委員：一つよろしいか。伝承活動において、何にどれだけの自然素材が必要になるのかという計画も必要ではないか。例えばこのようなものを作るのだからこのくらいの樹皮が必要で、そのためにはこのくらいの木を植えなければならないというものが必要ではないかと思う。

佐々木委員長：例えばアットゥシなら、アットゥシー着を織るのにオヒョウがどれだけ必要かというデータは、アイヌ文化振興財団の基礎調査でデータは出ている。ただ、これから何年間でどのくらいのものをつくるのかという点になると、本委員会の前身である検討委員会の作業が前倒しになったため、この点の議論をスキップしてきたという経緯がある。

辻井委員：あの本数で足りるのか、何に使うのかという点は、伝承活動だからある程度のことはできるのかもしれないが、イオル事業で育成した素材を売っても良いとなると問題である。

佐々木委員長：どのような技術の素材が供給されるのかという点が、例えばある種の技術の伝承を支えていくには難しいとか、それが難しければネットワークで他所から持ってくるとか、そのような点が飛ばされて、木を植えるというところにおいてしまっている。予算がつくのが早かったことは結構だが、その点の詰めが甘かった。

辻井委員：植えるのが早ければそれだけ木が育つのでよいことであるが、このような点も同時並行で考えていかなければならない。

加藤委員：白老は出だしが早かった分、そのような点が整理できていない。そういう意味では、平取は事業開始まで間があるから、そのようなことも考えて進める必要がある。

佐々木委員長：白老についてどうこう言う話ではなくて、例えば白老で足りなければ平取でやるのか、本来そのようなグランドプランも必要である。

佐々木（利）委員：白老にはイオルの要素として川と海もあるが、例えば社台川をどうするのか、

植栽するだけでよいのかという問題もある。

加藤委員：イオルには海、山、川があり、ウタリ懇談会がベースなのだから、森だけでなく海も川もということになる。

佐々木委員長：先日、国土交通省の広報誌に「アイヌ文化振興法10年」という論文を執筆したが、その中でイオルについては「森とそれをめぐる自然」がアイヌの糧となったと書いている。短い文章なので「それをめぐる自然」という微妙な言い方であるが、海や川は「それをめぐる自然」に含まれるものである。この点に関して、例えばヨコストでは砂丘、湿地、河口全体をイオルと考えて、ダイナミックに実現して欲しい。

辻井委員：今後どうしていくのかというタイムスケジュールをつくっておく必要があるのでは。

佐々木委員長：辻井委員がおっしゃる全体計画のようなものがあれば、今年はそのうちの部分をやっていて、まだ残っているのは何なのか、ということが分かる。この実施計画とは別に全体計画のようなものが必要であろう。今報告してくれた実施計画に何も問題はないわけだが、アイヌ文化振興財団がワーキンググループを設置してそのような全体計画をつくるべきか考えてほしい。

辻井委員：アワ、ヒエは毎年できる。これを実験的にでも使った方がよい。

佐々木委員長：ヒエであれば3、4年置いておけるが、アワはあまり長く置いておくことができない。だから、アワは毎年つくって、ヒエは1年おきに育てるということも考えられる。

辻井委員：木だけでなく穀物もあるのだから、そういうものをどんどん利用していくべきである。

佐々木委員長：その上で、湿地の話もあるし、鮭の話もある。

佐々木（利）委員：キトピロなどもあっても良いのではないか。

事務局：19年度の事業実施の中でも、湿地等の空間の広がりをもっていくことや、伝承活動に関する意向も踏まえて植栽と採取の循環を確立していくことも考えている。

佐々木委員長：辻井委員のおっしゃるように全体計画のようなものも必要。ネットワークの話とも絡んでくるが、白老でアイヌの人たちがつくるアットウシの分を全部つくることにはならない。ネットワークでの分担も考えなければならぬので、なかなか長期計画というとな難しいが、中期的な計画として、基礎調査のデータもあるから、具体的なことは皆さんの意見を聞きながら作って欲しい。

加藤委員：中期的な計画は必要である。

辻井委員：どこに何本植えたというのがあると、臨場感のある計画になる。

加藤委員：説得力もある。

佐々木（利）委員：ただその場合、1年目の植栽の活着率なども考慮しなければならぬが、雪が解けて6月くらいにならないと分からないので、まだ今年度のデータがないというのが難点。

佐々木委員長：一般的な林業等のデータを当てはめるのも難しいだろうね。

加藤委員：例えばガマであれば、湿地帯があってもまだガマのあるところで植えることが効率的であり、そうではないところにガマを植えても時間も手間もお金もかかることになる。自然にあるところを利用するのが利口であり、ものによっては、それは平取で、ということになる。

ヒエとかイナキビは、開発が進んで自然のものがなくなっている。アイヌが食にしていた野イチゴなども、今では野生のものは貴重になっている。クマイチゴや桑なども必要ではないか。

佐々木（利）委員：ポロトの川では、二枚貝やザリガニなども捕れる。このようなものの活用も考えていくべきではないか。

佐々木委員長：今のご意見なども考慮に入れた中期的な計画を次回以降に示してほしい。

辻井委員：資料1の質問であるが、2ページ目の「(2) 自然素材採取地区の設定」で竹浦・石山・

社台の3地区とあるが、自然素材採取地区は7カ所ではないのか。また、7カ所の中で自然素材を自由に採れることになっているのか。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：自然素材採取地区として3地区7カ所を選定しているが、具体的な実施箇所は平成19年度の取組の中で決めていくという段取りになっている。現状として、これらの地区はすべて町有地である。

佐々木（利）委員：資料1の3ページ目「(2)イオルの森において行われる伝承活動等への支援」について、「伝承活動等と連携しながら」という点は以前からその必要があると言われていたこととあり、このために「協議会を設置」とあるが、この協議会がどの程度有効に機能すると意識しているか。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：この協議会は、白老町役場、博物館、ウタリ協会支部等の関係者により構成し、現地の意見を尊重しながら取組を進めていくことを考えている。具体的には4月に入ってから設置していきたい。

佐々木（利）委員：20年先、30年先のことを考えると、若い人たちの参画が必要である。白老には伝承活動を行っている若手がたくさんいらっしゃるのので、この協議会には、そのような若くて実践活動を行っている方々を加えていただくよう配慮してほしい。

佐々木委員長：資料1の4ページ目に「4イオルの森ネットワーク形成に向けた検討」とあるが、こうした検討や先ほどの中期的な計画についても、実際にはアイヌ文化振興財団がワーキンググループを設置して進めるということによいか。

事務局：ネットワークについてはアイヌ文化振興財団で、佐々木利和委員、加藤委員、川奈野委員に入ってもらってワーキンググループを設置しており、そこで白老との機能分担についても検討していかれることになるかと承知している。

佐々木委員長：アイヌ文化振興財団が平取の計画を審査するためのワーキンググループを設置したが、同種のワーキンググループを立ち上げて別々に議論するのも大変なので、できれば同じワーキンググループでネットワークを含めた中期的な計画も検討するのがよいのではないか。

佐々木（利）委員：ワーキンググループのメンバーは我々だが、実践的には現地の若い人に動いてもらえるよう協力をお願いして検討していきたい。

事務局：白老や平取の機能分担・連携については、短期決戦と考えている。その他の地域との関係は、加藤委員からも先の諮問委員会で22年度までにどうするのかというご提案もあったので、アイヌ文化振興財団が情報収集されながら、どのように進めるのかご相談していくことになると思う。

佐々木（利）委員：地元のことは若い人にも入ってもらわないと大変であり、白老と平取だけでなく、他の地域から加わってもらっても良いので、その点は配慮していただきたい。

川奈野委員：最終的には平取にも関係することと思うが、4ページ目の「3イオルの森の運営管理体制の整備」について、「既存の設備・施設を活用した事務スペースを確保」とあるが、これは無料で使用していくことになるのか。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：事務スペースについては、有償で適当な既存施設を借り上げて対応することを予定しており、町役場や博物館、支部などとも調整を図りながら進める。

佐々木委員長：よろしければ、この辺で第2議題に移り、必要があれば第1議題に戻ることにしたい。それでは、事務局から資料2を説明していただきたい。

アイヌ文化振興財団（本間事務局次長）：それでは、資料2の「平取地域におけるアイヌの伝統的生活空間の再生事業」に関する検討状況について説明させていただく。

（資料2に基づき説明。）

佐々木委員長：検討会議の委員長である佐々木利和委員から何か追加することはあるか。

佐々木（利）委員：この検討会議には加藤委員、川奈野委員がいらっしゃるにもかかわらず、私が委員長を務めるというのは、両委員ともイオル再生事業の当事者というポジションもあるため、このような形をとることになった。先日は、細かいことというよりは地元の構想そのものがどうなっているか、その大筋のところについて当事者でもある平取町から聴取し、審議した。平取の特徴については、「山のイオル」であり、「沙流川」がある、という2つの大きな要素があるとともに、町有地が全面的に活用できるという状況がある。既存の植生調査があるので、それを利用しながら上手くイオルの構想が立てられるのではないか。もう一つは伝統的な生活と伝承形態をどのように合わせていくか、特に面白い点としては、アイヌ語の地名を十分に活用していこうと言うことで、これに関しては子供たちにとっても良いことである。こうした点について三者で協議し、大筋について了承させていただいた。

佐々木委員長：他の委員から意見があればどうぞ。

辻井委員：平取の地名の調査については、佐々木（利）委員がおっしゃったように、若い人たちが調査員としてよくやっているのが特徴的と感じており、若者がその気になってやってくれることは大事である。若い人はバックアップしてあげなければならないところもあるが、そこはトレーニングすればよい。

加藤委員：辻井委員がおっしゃったように、担い手の存在が見える。山のイオルということで特化している部分があると思う。

辻井委員：次の段階としては、白老と同じように実施計画ということになるのだろうと思う。

佐々木委員長：概説的には、大きな方向、枠組みとしては結構であると思うし、その次の段階では、具体的な実施計画に当たるものが出てきて、それをこの委員会で審議することになるだろう。

辻井委員：実施計画をまとめていく時に、今まで取り組んできている若者を後継者として組み込んでいければよい。

佐々木（利）委員：そのとおりだと思う。最終的には沙流川の全体を見通しできるような、大きな空間構想が考えられるとよい。

佐々木委員長：この点について、他に意見はあるか。

辻井委員：どのような理由かはよくわからないのだが、沙流川の流域では、オヒョウがよく育つところがある。

加藤委員：そのことについては、川奈野委員からオヒョウの種が落ちて、芽が出たものがたくさんあると聞いた。そういったものを広げていければよい。

辻井先生：そのようなことがネットワークにつながる。

佐々木委員長：イオルとの関連で、前回の委員会から良く出てくる話として、人材育成の問題がある。現在のアイヌ文化が置かれている状況を考えると、人材の育成はもちろん重要であるが、イオルとは基本構想で明らかにしたように、アイヌ文化を保存、発展させるための自然素材の確保、そのための自然空間の復元である。そういう大きな枠組みの中で、人材育成については、それを利用してどのように文化をつくっていくか、自然空間の再生と関連した文化伝承ということを考えていかなければならない。何が何でも儀式が必要だという点のみを強調すると、イオル再生の文脈からやや外れるので、そのようなプロセスの中で空間や自然素材に関わる文化伝承、人材の育成ということを考えてください。私は人材育成を否定するわけでも何でもなくて、自然素材の加工や利用の過程の中で儀式、儀礼が必要であるという、そのような論理を構築していただきたいということである。

佐々木（利）委員：その関連で言うと、白老ではアワやヒエの栽培を実施しているが、古い資料を見ると植栽する畑のところにイナウを置いている。そのようなものも、カムイノミにつながる

基本的な儀礼である。

加藤委員：すべてのものに対して、海も山も川も、例えば舟が出る時にはそのための儀礼がある。今は鮭を捕っても皮をなめず人がいないと、以前の検討委員会で大塚先生も言っていたが、そのようなものがなくなっているので人材の育成が急がれる。カムイノミはすべてのものにつながることであり、その継承、人材育成をどうするかというのが大きな問題である。

佐々木委員長：自然素材の採取、加工、利用のその時々に必要な儀礼というのは当然あったので、その研究も必要であろう。

佐々木（利）委員：鮭の皮のなめし方については、アムールのナーナイが持っている技術であり、このようなことを言うとお叱りをうけるかもしれないが、それを白老や平取の人が学んで、アイヌの中でナーナイの技術を伝承していても構わないのではないかと、個人的には思っている。

加藤委員：話は逸れるが、白老でのアイヌ文化フェスティバルでは、アハの豆が非常においしい、栗のような味がすると評判だった。アハというのは、大豆くらいの大きさの土豆、根茎のようなものである。

佐々木委員長：さて、予定した議題はこれで終わりだが、今後の予定はどうなるのか。

事務局：今回は、6月末くらいを目途に日程調整の上、開催したい。本日のご意見をもとに、また後日各委員のご助言、ご指導もいただきながら、アイヌ文化振興財団において白老、平取の連携なども含めた中期的な計画を作成するので、それについて議論していただきたい。

佐々木委員長：イオルについては、本当にできるのかと言われていたものが、やっと緒に就いたということで、去年は白老にも視察に行かせていただいて感銘を受けた。

加藤委員：佐々木委員長は以前、大勢の和人の中でアイヌ民族の「らしさ」をどう出していくかとおっしゃった。アイヌについては心から愛しているということが伝わってくる、心のある言葉だと感じた。

佐々木委員長：イオルとは、アイヌ自身がつくり、アイヌ自身が運営すべき小さなアイヌモシリである。イオルはアイヌモシリであるから、イオルの管理運営を和人だけでやるのは具合が悪いので、アイヌの人たちに頑張ってやってもらわないといけない。

加藤委員：委員長が何かの講演で、「イオルでどうやって食べていけるのか」という質問を受けて、「それはウタリ協会が考えるべき」と言われたこともあるが、イオルのことを背景に、生活の糧として活かしていくにはどのように構成していくべきか。

佐々木委員長：「イオルでご飯を食べられるのか」というと、難しいのではないだろうか。イオルとは言わばアイヌ文化を伝承発展させるための装置のようなものであり、2万数千人のアイヌの人たちが、和人の文化とは異なる文化であるということを象徴的に示すものである。以前、イオルについて「アイヌの人たちは昔の生活をしますか」と聞いてきた人もいたが、今さらコタンの生活に戻るわけではなく、イオルとはアイヌ文化が異なる文化であることを示す一つの象徴である。

加藤委員：そのとおりだと思う。

佐々木委員長：他に何かあれば、正式なメンバーではないが、オブザーバーからも発言していただいて構わない。

北海道ウタリ協会（佐藤事務局長）：イオルのネットワークについて、各地域の決定機関としては地元の会議もあるが、そういうものが積み上がった場というのがイオルを推進するためには必要であり、理想論かもしれないが、ネットワークの調整機関のようなものが必要ではないか。あるいは、アイデアがあればこちらからも伝えていくべきかもしれないが。

事務局：今は、地域の連携や分担を検討するためのシステムとして諮問委員会がある。それを中期的にどうするかという問題と思う。アイヌ文化振興財団の方でまた検討を進め、諮問委員会に報告していく中で、今のやり方を充実させていくのかどうか考えていくことになるのでは。

佐々木委員長：とりあえずはこの諮問委員会をつくったが、さらに次のところが出てきて3地域になるということになれば、ウタリ協会としてのご意見もあるだろうし、アイヌ文化振興財団としてのご意見もあるだろう。その点は、将来的に、この諮問委員会のあり方も含めて検討しなければならないと思う。

加藤委員：アイヌ文化振興財団で、来年あたりから他の地域についても情報として調べていく必要がある。白老でも平取でも現地の情報を把握することが必要である。

佐々木（利）委員：そのような各地域の情報収集は、ウタリ協会ではできないだろうか。

加藤委員：これはアイヌ文化振興財団としてやった方がよい。

佐々木（利）委員：ウタリ協会としてそういう話が出てきた方が、最初の情報発信源として重要だと思う。

佐々木委員長：次に地域が増えるとしても、それはアイヌの人たちが自ら決めていかなければならない。そういう意味ではウタリ協会の方でもどうするのか積極的に考え、アイヌ文化振興財団に情報を流していくような相互交流が必要である。その中で自然に話が収斂していくのが一番理想的である。

川奈野委員：それぞれ手を挙げたいところばかりだが、相対的にどこが適しているのかよく見なければならぬ。

佐々木委員長：地域のことはアイヌで決めなければならないと言うと、アイヌ同士をケンカさせるつもりかと言われたことがあるが、そういうわけではない。ただ、そのようなことはアイヌで決めていかないと、もし国が決めたということになれば大変なことなので、アイヌの人たちに頑張ってもらいたくしかない。

それでは、他にご意見がなければ、本日の委員会はこれで終了させていただきます。

(以 上)